

介護保険制度

改悪反対の声をあげよう。

国の社会保障審議会で議論されている「3大改悪」案

- ①利用料1割負担を2割負担にするための所得基準の対象拡大
現在、単身世帯の所得基準年収280万円～
これを下限案(最も広く設定)した場合で230万円～2割負担
※飯能市の高齢者で試算すると1人年間2～5万円の増になる可能性も
- ②要介護1、2の生活援助などを介護保険制度から外し、市町村の「総合事業」に移行する。
- ③ケアプラン作成を有料にする。

国の社会保障審議会審議会では、上記の3点の改悪を検討していますが、いずれも介護保険制度が始まって25年。介護保険料は2倍になり、1割だった利用料が2、3割負担の人も多くなっています。さらに、利用料1割負担を2割負担に対象拡大するための所得基準の見直し、要介護1、2の生活援助などを介護保険から外し、市町村の「総合事業」に移行する見直し(三大改悪)検討が本格化しているなかで、「要介護1、2を保険から外し、地域事業に移行できるか」とたどりました。福祉部長は、「受け皿となる総合事業が十分確保できていないことを国にあげる」と答弁しました。

山間地域の訪問介護事業に支援を

この間求めてきた「山間地域の訪問介護事業への支援の検討状況」について、担当部長は、「検討を進めていたが緊急財政対策のもとで断念し、令和9年からの10期事業計画の策定に合わせて、引き続き検討していく」と答弁しました。

新井市議は、「利用料の2割負担の対象



拡大について、飯能市の高齢者の所得階層から見ると1割から2割負担になる人が多くなる。しっかりと国に意見を上げてほしい」と求めました。福祉部長は「市にとっても、事業者にとっても、利用者にとっても影響が大きいことから市長会等を通じて、国に要望していく」と答弁しました。

地方から反対の声を大きくあげるとき

国の介護保険部会でも、委員から「物価高の中で負担増は国民生活を圧迫する」「負担能力に配慮すべき」「要介護1・2の地域支援事業への移行は慎重に検討すべき」といった意見が多数出され、厚労省も国民生活や社会経済状況を踏まえて慎重に検討すると明言しています。今、声をあげるときです。



新しい年を迎え、今年こそ良い年にと誰もが願っていることと思います。

しかし、国政では、高市政権の大軍拡路線で国民の暮らしが壊されようとしています。

飯能市政では、緊急財政対策などと言って、飯能市の素晴らしいものが壊されようとしています。力をあわせて、暮らしやすい社会にしていきたいです。

今年も、全力でがんばります。よろしくお願いたします。

市議会議員 新井たくみ



新井たくみ **日本共産党** フレッシュ宅配便

2026年新年号外 takumi-arai@hotmail.com

飯能市井上732-7 ☎090-4010-5650
市議会議員・新井たくみの12月議会報告

12月市議会の概要をお知らせします。

- 飯能市の緊急財政対策の問題について
- 公民館活動の有料化問題について
- 地域福祉センター、保健センター名栗分室の問題について
- 介護保険制度の改悪について

※紙面の関係で交通問題は別の機会に

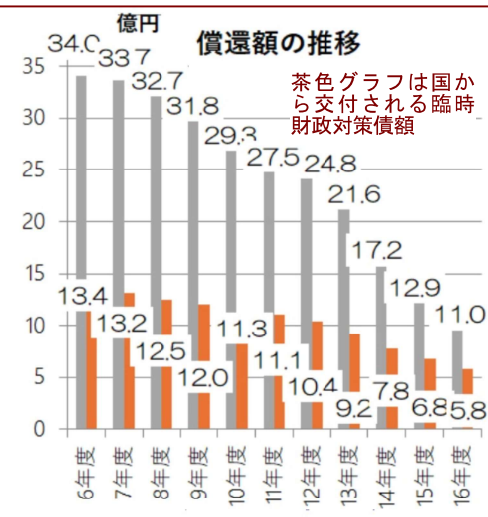
財政危機を乗り越えるためには 冷静な分析が必要だ

新井市議が質問でただす

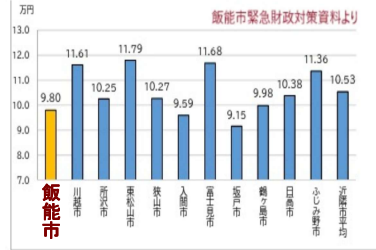
飯能市は緊急財政対策と称して、多くの施設の休廃止、公民館の有料化などを計画しています。その主な原因が、名栗村との合併の際に、借り入れた合併特例債の償還がピークを迎えたこと、高齢者福祉や生活保護などの予算(扶助費)が嵩んでいること、この間に行政改革が進められなかったことだとしています。

新井たくみ市議は、市が作成した資料に基づき、①市民一人あたり扶助費は他市よりも少ないこと(右グラフ)、②学校給食や窓口業務の民間委託などで人件費は減ったが物件費が大きく膨らんできたこと、③合併特例債も国からの補填があるからと短期間に116億円も借り入れ、この間にも無駄な事業を進めたことが問題ではないかと指摘し、次のようにただしました。

新井 116億円の合併特例債が財政を圧迫してきた。34億円は一般財源が必要だった。この間にどんな事業をしてきたか。27億円をかけての飯能大河原線、ノーラ名栗に4億円、メッ



市民1人あたり扶助費は他市と比較して高くない(市が作成した資料)



ツア関連で2億円など大盤振る舞い。加えて阿須山中の山林買い戻しなども財政を圧迫してきたのではないかと。21億円で買い戻した阿須山中を年間2億円もの売電収入を上げているソーラー企業に月10万円で貸し続けていることなど見直しなしに市民に負担をかけることは理解できない。

財務部長 合併特例債は合併後の新しいまちづくりにも有効に活用してきた。

新井 財政危機のもとでも財政調整基金を令和8年度中に20億円確保するというのは無理があるのではないかと。19号台風、コロナ感染拡大の時にはどのくらい必要だったか。

財務部長 台風被害初動に3億数千万円、コロナ時には5億円が必要だった。同レベルの災害が1年間に複数回発生したとするとたちまち底をつく。財政調整基金に頼らない予算編成ができるよう確保していく必要がある。

新井 財政健全化指標からみても、破綻するような危機にあるか。(下表)

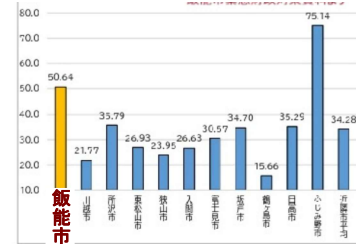
財務部長 指標は健全で、破たんするような危機状況にはない。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
飯能市	—	—	5.2	19.5
基準	12.52	17.52	2.5	35.0

R6年度決算判断比率※全て基準以下で危機的とはいえない

公民館活動の有料化議案は (反対11、賛成6 棄権1) 反対多数で否決に 賛成は加浦、関田、武田、坂井、小野、岩田市議のみ

市民1人あたり建設費は他市と比較して高い(市が作成した資料)



新井 今後、合併特例債も令和2年をピークに減っていく。30数億円以上の返済があって大変だと言うが臨時財政対策債は地方交付税の代替財源だ。これを含めないで考えるべきだ。これを除くと20億程度になる。返済額も減少してきており、多くの施設を休止・廃止してしまう状況にはない。

財務部長 臨時財政対策債は直接市財政を圧迫するものではない。しかし、市税の大きな伸びは期待できず経常経費の増大は今後も長期にわたり続くことが見込まれる。歳出は右肩上がりが増えており行政改革は不断に行う必要がある。

新井市議は、「いま、市がやろうとしていることは、地域の活力、地域の福祉力に冷水をかけるようなものだ。市民と職員のマインドを下げるようなことはすべきではない。」と指摘しました。

● 公民館有料化はすべきでない

新井 使用料を徴収することで、これまで行政センターを利用していた高齢者が利用を控え、高齢者の生きがいや介護予防の機会が減少するなどの影響が懸念される。地域の自主的活動、福祉活動、介護予防などの活動が有料化になるとマインドが萎縮してしまわないか心配だ。住民の不審がつり、公民館離れがすすみ、地域の活力が大きく落ち込むことにつながるのではないかと。

答弁 受益者負担、公平性の観点から実施するもので、持続可能な施設とするため必要と考えている。健康づくりや生き甲斐づくりは公益上必要な活動とは認められないため免除できない。

新井市議は、「公民館は社会教育を提供する施設として、生活に役立つ講座を行うだけでなく、自主的に行う文化的な活動も支える場として位置づけられている。社会教育法の主旨は、「主体的な地域社会づくり」にあり、その活動が免除の対象であるべきだ。」と指摘しました。

● センター廃止で福祉力下がる

新井 名栗分室については、廃止を前提とした休館、原市場地域福祉センターについては、9年度休館をめざし、縮小との計画を明らかにした。いずれの施設も、地域福祉の拠点施設で、ここを拠点に活発な活動を展開し、他地域のモデル的な活動をしていた。地域福祉の拠点を強化しなければならないときに、休止・廃止してしまうことの影響は大きい。再検討を求める。

答弁 地域福祉推進組織等の活動場所がなくなり、支え合いの活動が続けられなくなってしまう不安があると思うが、各地域の施設、空家等の活動場所を検討し、可能な限り支援していく。

